

「暮らしの安全モデル校指定事業」事業実施報告書

モデル校指定校名 : 岐阜県立中津商業高等学校

1. 事業の実施期間 令和5年4月25日から令和5年3月15日

2. 学校の概要

学校名	岐阜県立中津商業高等学校
学級数	各学年4学級
児童生徒数	全生徒数：404人（令和5年3月15日現在）
URL	https://school.gifu-net.ed.jp/wordpress/nakatsu-chs/

3. 調査研究のテーマ

「消費者社会を生きる高校生としての自覚を育てる教育」

- ① 悪徳な契約させる側の意図を知りトラブルを未然に防ぐ
- ② 生涯を見通した家計管理の必要性について理解する

4. 調査研究の内容等

(1) 調査研究の内容・実施日程

※ 「3. 調査研究のテーマ」に基づいて行った調査研究の内容を具体的に記載すること。

時 期	内 容	備 考
4月5日	第1回研究推進会議 (研究内容・役割分担・出前講座の内容と科目の割り振りについて協議・検討)	教員3人
5月11日 5月中旬	第2回研究推進会議 資源のリユース【家庭クラブ活動】	教員3人 2,3年生
6月21日 6～10月	講演会の実施(消費生活出前講座)【公共】 届けよう、“服のチカラ”プロジェクト【公共】 (ファーストリテイリングDVD視聴、計画立案、子ども服の回収)	1年B組 1年生
7月1日 7月7日	講演会の実施「これからの家計管理について」【生活教養】 第3回研究推進会議(研究授業について協議・検討)	3年・選択科目 教員3人
8月1日	東濃地区家庭科教員研修会【家庭】 オンライン講演会「資産形成について」	東濃地区の家 庭科教員

10月24日	研究授業「生涯を見通した家計管理」【家庭】	2年
10月7日	第4回研究推進会議（研究授業について協議・検討）	教員3人
10月15日	オンライン講演会の実施	全学年
10月31日	「成年年齢引き下げと消費者トラブル」【公共】 オンライン講演会の実施 「倫理的消費について」【公共】	1年生
11月16日	講演会の実施（弁護士出前講座）【現代社会】	3年C組
12月上旬	エシカル消費を意識した生活改善（ミニホームプロジェクト）【家庭】	2年
12月15日	研究授業「貿易ゲーム」【公共】	1年D組
12月20日	防災マップの活用（大学講師出前講座）【地理A】	2年D組
1月19日	第5回研究推進会議（研究のまとめ）	教員3人
2月22日	第6回研究推進会議	教員3人
2月2週目	悪徳商法対策ゲーム	1年生
3月	研究報告の作成・印刷	教員3人

※ 会議等の開催については参加人数、旅費を伴う調査等については人数・目的地、印刷物の印刷・配布については、部数・配布先等を、備考欄に明記すること。

（2）調査研究の成果と課題

※ 計画段階で示していた検証方法等を踏まえ、調査研究の成果を表やグラフ等を活用して、客観的・具体的に記載すること。

※ 成果を踏まえた今後の課題についてもあわせて記載すること。

1. 公民科の成果と課題

◎6月21日（火）1年B組「公共」にて

岐阜県金融広報委員会 小司隆信先生「消費者トラブルに遭わないために」

【感想文の抜粋】

- ・勧誘を受けた時に即決しない、断る方法を考え、記録を残すことを意識したいです。
- ・成年年齢の引き下げにより18歳でも契約や資格が取得できるようになる一方、未成年取消権がなくなってしまったので契約トラブルに合わないようにしたい。
- ・マルチ商法では友達に誘われて若い人たちの被害が多くなっていると聞いて、きっぱり断ることで対策ができるそうなので覚えておきたいです。
- ・18歳で契約できるようになったものの、多くの危険があり、決して便利だとは言いきれないということが分かりました。
- ・18歳で成人しても20歳からしかできないことがあることに驚いた。
- ・成年年齢の引き下げについては知っているけど、契約についてはあまり知らなかった。自分が契約する時は、内容やお金の支払いを確認したりしてトラブルに合わないようにしたいです。
- ・親の同意がなければできなかったことも自分で判断してできるようになり、契約トラブルに遭う若者が増加していることを知ったので、契約する時にはしっかりと全てに目を通し、トラブルに遭わないように注意したい。

【成果と課題】講話の中では未成年取消権についても詳しく解説してもらい、18歳を迎えるに当たって法律上の扱いが変わるのだと認識してもらうことができた。マルチ商法など学生が被害に遭いやすい悪徳商法についても具体例を交えながら説明していただき、将来気を付けるべき点について学ぶことができた。

◎10月15日（木）全校「LHR 主権者教育」にて

朝日大学法学部 平田勇人教授「成年年齢の引き下げに伴う消費者トラブル」

【講演会のスライド例】

成年年齢引き下げについて（その2）

- 民法で決められた成年になる年齢が20歳から18歳に変更（2022年4月1日から）
- 成年年齢には、
 1. 一人で有効な契約することができる年齢という意味と、
 2. 父母（保護者）の親権に服さなくなる年齢という意味とがあります。

5

20歳になると悪質商法のターゲットに!!

出典：岐阜県環境生活部県民生活課
https://gakuen.gifu-net.ed.jp/syouchi_seikatu_otto/first.html

- 若者の相談で「通信販売」（不当架空請求）トラブルが最も多いのが分かります。下のグラフは未成年者と20歳代からの相談件数です。

7

【生徒が実際にあったことのあるトラブル事例】

- ・ SNS を乗っ取られて友人に連絡を送られた。
- ・ 詐欺まがいのメールが来る。
- ・ ココをクリック、のような怪しい広告を見る
- ・ 肌がきれいになる、痩せられる等の広告
- ・ 今日だけ！今日だけ！など契約を急かす広告
- ・ サイトを見ていたら急に数十万円請求された。



オンライン講演会の様子➡

【感想文の抜粋】

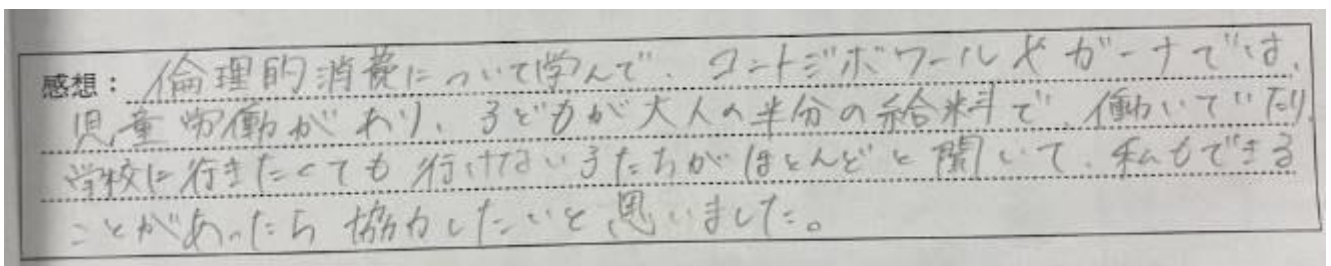
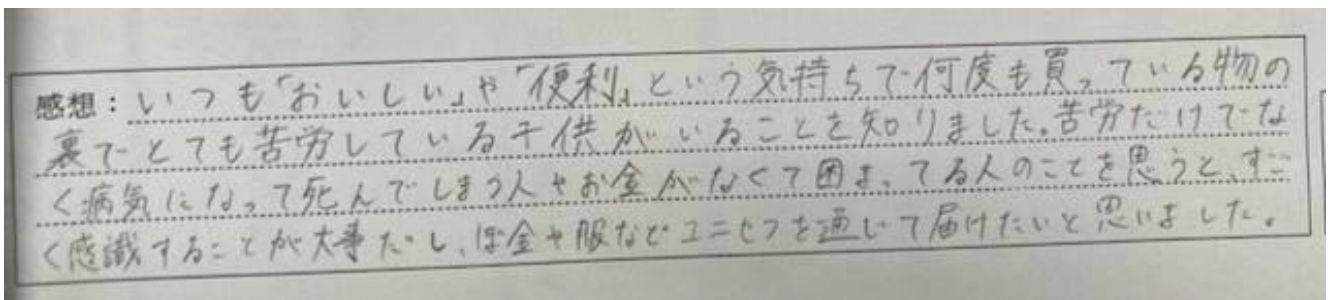
- ・ 無料と書いてあったら良いのかと思ってしまいが、ギリギリなラインを狙って請求される場合もあるということで無料の怖さを知った。
- ・ 消費者トラブルで困ったら、一人で悩んでいないで「消費者ホットライン」に相談すればよいことがわかりました。困ったら188（イヤヤ）に電話をして相談することを学んだ。
- ・ 18歳になっても特に成人の実感がなかったが、今回の話を聞いて、危機感が出てきました。
- ・ 公民で習った内容もあったので、再確認しながら講演を聞くことが出来ました。
- ・ 成年年齢の引き下げにより、悪質な業者から狙われやすくなるので怖いと思っし、一度取引したことを取り消せなくなるので慎重に結ばないといけないと思いました。
- ・ これから先一人暮らしすることや、先輩と関わることもあると思うので、はっきりと断ったり、疑うのを大切にしたいです。

【成果と課題】生徒の体験談を書き出させたところ、SNS や動画サイトで怪しい広告や詐欺まがいの通知を受ける事例が多かった。講演では極端に値引きされて販売されている商品に注意することや、通販サイトのURLや販売元の連絡先を調べることなど、購入する際に気を付けたいことを教えてもらうことができた。また、消費者トラブルに遭った時の相談窓口についても教えてもらうことができた。

◎10月31日(月)1年生全クラス「公共」にて
 神戸大学国際人間科学部 太田和宏教授「倫理的消費について」
 【講演会のスライド例】



【感想の抜粋】



【成果と課題】自分のことだけでなく環境のことや物を作っている人のことも考えて消費する人権・環境に考慮する「倫理的消費」について知ることができた。自分たちがいつも何気なく購入している安い商品が、児童労働や劣悪な労働環境の上に成り立っているものかもしれないと考えることができた。生産者も消費者も「All Happy」になる消費について考えさせる講演内容であった。この講演を受けて公共の研究授業内容に繋げることができた。

◎12月15日(水)1年生「公共」にて 悪徳商法対策ゲーム
 双六形式の悪徳商法対策ゲームを1年生の授業で実施した。



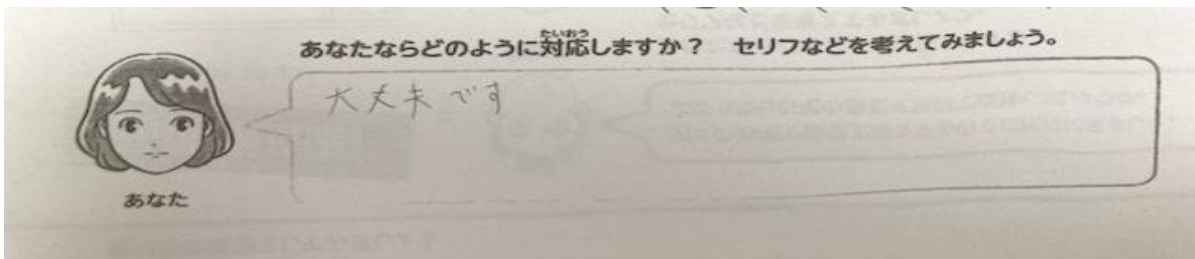
【成果と課題】生徒からは「ゲームで消費トラブルを学ぶことができ楽しかった」という意見を多くもらった。しかし肝心のクーリングオフが一体どのような場合に使うことができるのか、などトラブルに巻き込まれたあとの具体的な解決策について知らないまま終わってしまった。来年度はゲームを公共で扱う消費者問題の導入として使用し、その後詳しい事例を使って学習できるように工夫する必要がある。

◎ 2月2週目 1年「公共」断り方の練習をしてみましょう

各講演を通じて、消費者トラブルに巻き込まれないためにはきっぱりと断る必要性を感じた為、「消費者力が身につく！ロールプレイングシナリオ集」を使用して各場面に応じて断り方を考えてもらった。

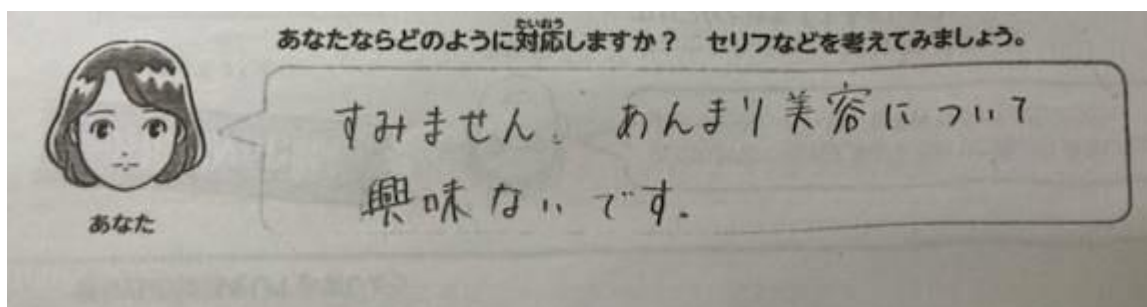
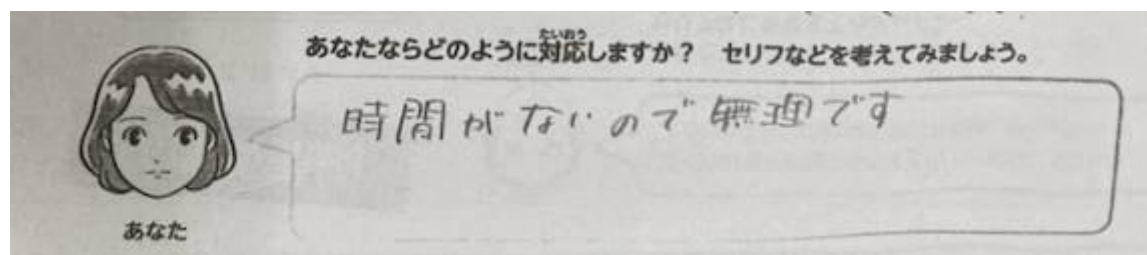


最初にも書いてもらった結果…

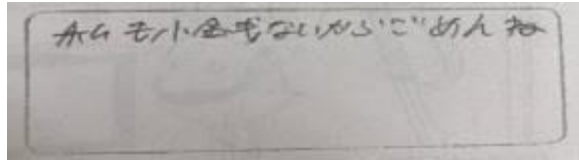
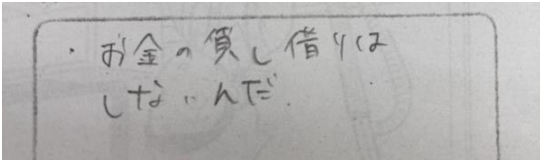


➡上記のように「大丈夫です。」「いいです。」「結構です。」「ありがとうございます。」など、本人たちは断っているつもりでも、売り手に付け入る隙を与えてしまう曖昧な解答が多く見られた。容認しているととられる可能性を伝え、ペアワークで相談してもらい、きっぱりと相手に分かりやすい答え方に改めてもらった。

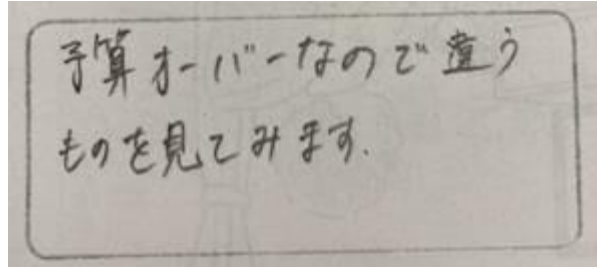
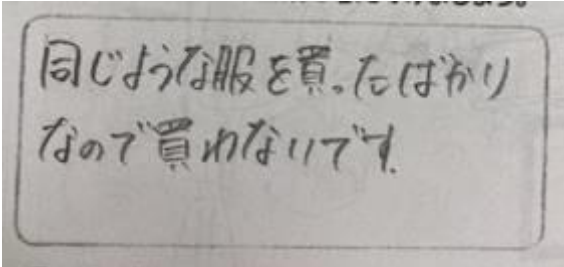
改善後の①に対する回答例



改善後の②に対する回答例



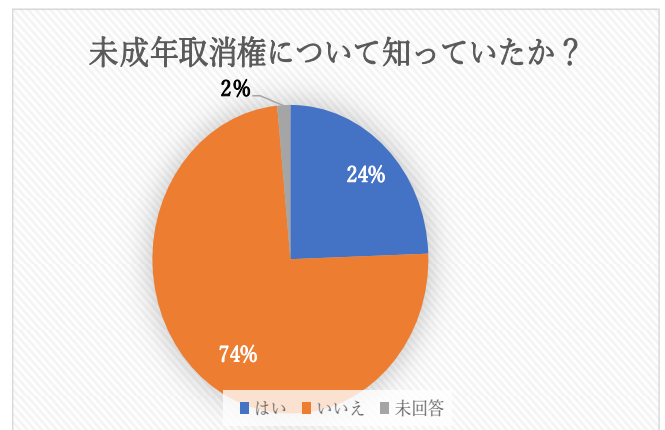
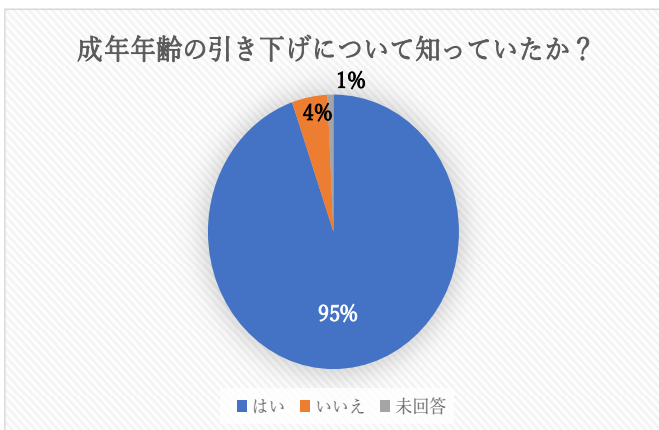
改善後の③に対する回答例



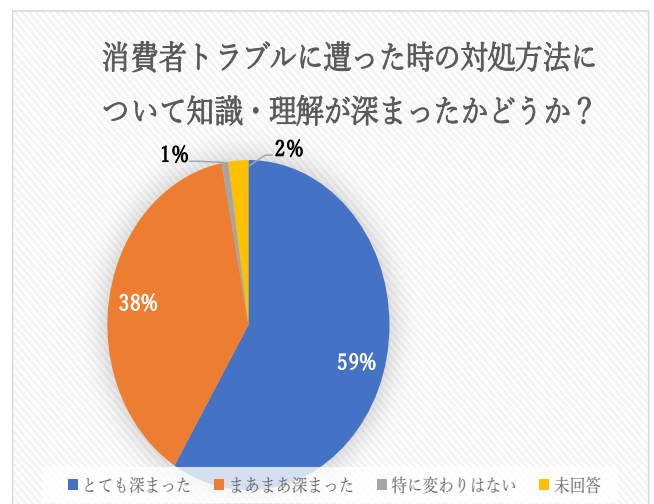
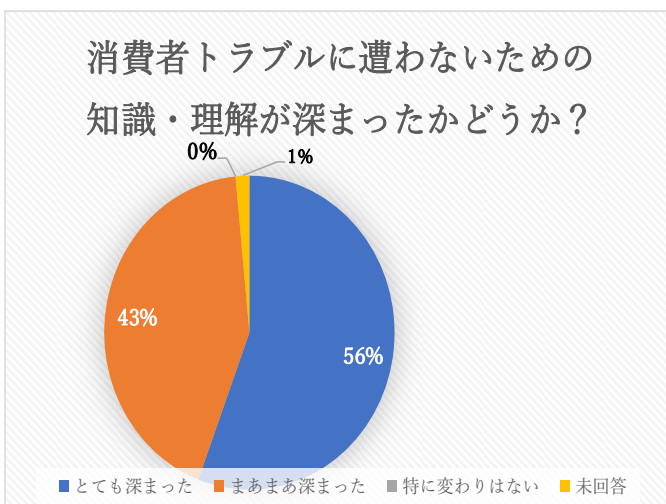
【成果と課題】断ることに罪悪感を覚える生徒もいるようであるが、自らを守るための手段としてはしっかりと断る方法を考えておくことは必要だと伝えた。今回はフレーズを考えてもらうだけで練習をすることはなかったので、来年度以降に実際ロールプレイング、望まない契約をさせられることの内容に練習させていきたい。

◎ 1年生に対するアンケート（131人分）

【年度当初のアンケート】



【年度末のアンケート】

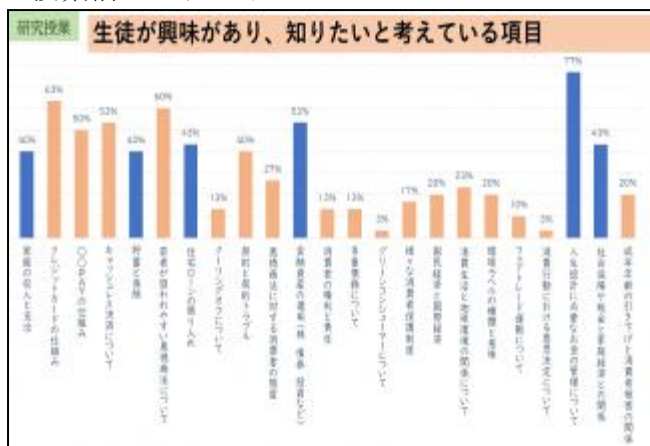


【成果と課題】入学当初の1年生にアンケートを実施したところ、成年年齢の引き下げについて知ってはいるが、自らの生活にどのような影響があるのか知らない生徒が多かった。2回のオンライン講演会や1年間の授業内容を通じて、年度末のアンケートでは、消費者トラブルに遭わないために気を付けるべき点を具体的に挙げられるようになり、そして消費者ホットラインの存在など対処方法についても多くの生徒が理解することができるようになった。

2. 家庭科の成果と課題

◎ 10月24日(月) 家庭基礎 研究授業「計画的に使う 家計のマネジメント」

① 授業前アンケート



「消費生活と資源・環境」の分野において興味・関心度を調べた。研究授業を検討している生涯を見通したお金の使い方、資産形成に関わる分野においては表のように高い数値を示しており、生徒の関心が高いことが分かった。また、進路選択の状況から就職、進学などについて具体的にない生徒も多いことから人生の見通しについてはまだこれから考えていく途上にあることも考慮したいと考えた。

②単元の計画

1時間目	職業生活を設計する 収入と支出を知る
2時間目	計画的に使う(20歳代~30歳代)
3時間目	計画的に使う(40歳代~退職後)
4時間目	国民経済と家庭の経済
5時間目	現代の消費社会
6時間目	(契約と契約トラブル 消費者をめぐる問題)
7時間目	消費者の権利と責任
8時間目	これからの消費生活と環境

家計管理の基本を学んでから、生涯の見通しと、そこに関わるお金の管理やマネジメントを同時に行いながら家計管理について学べるように授業計画をした。単元計画は左図のように考え、身近なお金の管理からだんだんと生涯や環境、世界へと視点が広がっていくように構成した。研究授業は3時間目に設定し、家計管理の分野を2時間で構成した。

③ 教材 授業

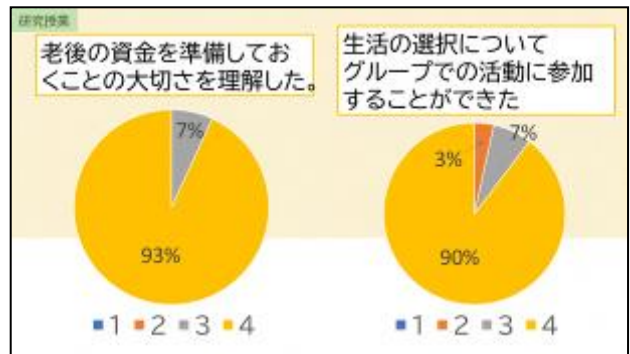
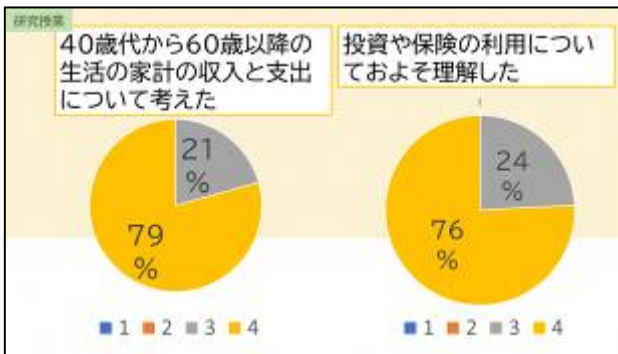


元にする教材を、一般社団法人全国銀行協会の「生活設計マネープランゲーム 中学生 高校生向けカード」とし、この資産形成ゲームを土台に、授業を構成した。このゲームは2時間以上かかる内容になっているので、必要なところを残し、繰り返しのところは分かり易くまとめた。知識として、知ってほしいところは講義として追加した。投資に関する内容は一まとめになっていたのので、損害保険 医療保険、投資信託、株など細かく分けて、アクシデントが起こった時に受ける影響の違いが分かるように構成した。20歳代から30歳代後半までで一時間、40歳代から退職後の生活までで一時間で構成し、40歳からを研究授業として実施した。授業の進行はパワーポイントで行い、今どこを行っているのか、何を考える時なのか分かるようにした。板書で 現在の貯金額をほかのグループと比較しながら進めた。

④ 授業のまとめ

【生徒の自己評価】

4段階で数字が大きいほど「理解できた 取り組めた」という評価です。全体として、生徒の自己評価は高く、意欲的に授業に参加できた。



【生徒の感想】

Aさん

<<40歳代へのまとめ>>学習を振り返って、分かったこと、考えたことを整理しよう。

グループでの反省会の記録

大ダメージを受けた。家族のけががあったり、アシ
 デンが起った時に、若い頃から借金があったので、
 保険がかけられる。家計を守り切ることができ
 ませんでした。20代、30代もとても大切です。

自分の感想 考え 今日、50代で「番付」って言うのが、
 今更、働きはじめてから初めて、借金がたかたかして
 借金がある。保険が入れない。何か事故でさらにお
 金がかかる。その時の速さで、と、思いました。

Bさん

<<40歳代へのまとめ>>学習を振り返って、分かったこと、考えたことを整理しよう。

グループでの反省会の記録

お金がなくて、使おうじゃなくて、何かしたいことを見つけて、その時のため
 に、お金をためておく。何かにしたいことを見
 つけ、その時に、お金をためておく。その時に、
 生活が、いいと、思った。生活費は、銀行から、その時に、
 生活費、いいと、思った。生活費は、銀行から、その時に、

自分の感想 考え 今更、働きはじめてから初めて、借金がたかたかして
 借金がある。保険が入れない。何か事故でさらにお
 金がかかる。その時の速さで、と、思いました。

Aさんは「若いころからの借金があったので家計を守り切ることができませんでした。20代30代もとても大切です」と記述されています。生涯という時間軸を意識して家計管理について考えており、具体的に20代からの家計管理の大切さに気付いている。

Bさんでは「お金があるから使おうじゃなくて、何かしたいことを見つけて、その時のためにお金をためておく。」「子どもがいるといないとではかかるお金が全然違うし、入る保険も違って、改めて大きな選択だと思った」と記述している。「お金を使う目的を持つことの大切さ、家族計画と家計管理のつながりについて考えている。このような記述を評価Aとし、Aになった生徒は81%になり、残りの19%の生徒は評価Bとなった。

⑤ 成果と課題

ゲームでライフコースをたどりながら、家計管理や生活設計をする学習することで、見通しを持った家計管理を考えさせることができ、生徒の自己評価からおおむね目標とした内容を理解できたことがうかがえる。グループワークにしたことでグループのメンバーの生活設計や家計管理に関する考え方を交流することができ、自分とは違う考えに触れる機会となった。そのことで生徒間での教育力が発揮できた。

一時間の中で 家計管理と生活設計、資産形成など多くの内容を盛り込んだことで、一つ一つは深く行うことができなかつた。何をしたことによって家計の貯蓄が変化したのか考察し、他グループの家計管理の仕方と交流する機会を作ることで多くのパターンを知り、もっと深く考えさせることができたのではないかな。



◎ 7月1日 【生活教養（学）】

3年生の授業で1級ファイナンシャル・プランニング技能士の深見麻衣さんから「これからの家計管理と資産形成についてどのようなことが必要なのか」というテーマで講習を受けました。

若い世代に求められる金融リテラシーや、これからの社会でお金に困らないように生き抜くために高校生のうちを知っておくとよいことを、専門家の視点で教えていただきました。知って得すること、投資と投機の違いなどを詳しく教えていただきました。

6. 連絡担当者

所属・役職	岐阜県立中津商業高等学校 教諭
氏名	塚本 菜々
電話番号	0573-66-1358
FAX番号	0573-66-1357
E-mailアドレス	p51044@gifu-net.ed.jp